

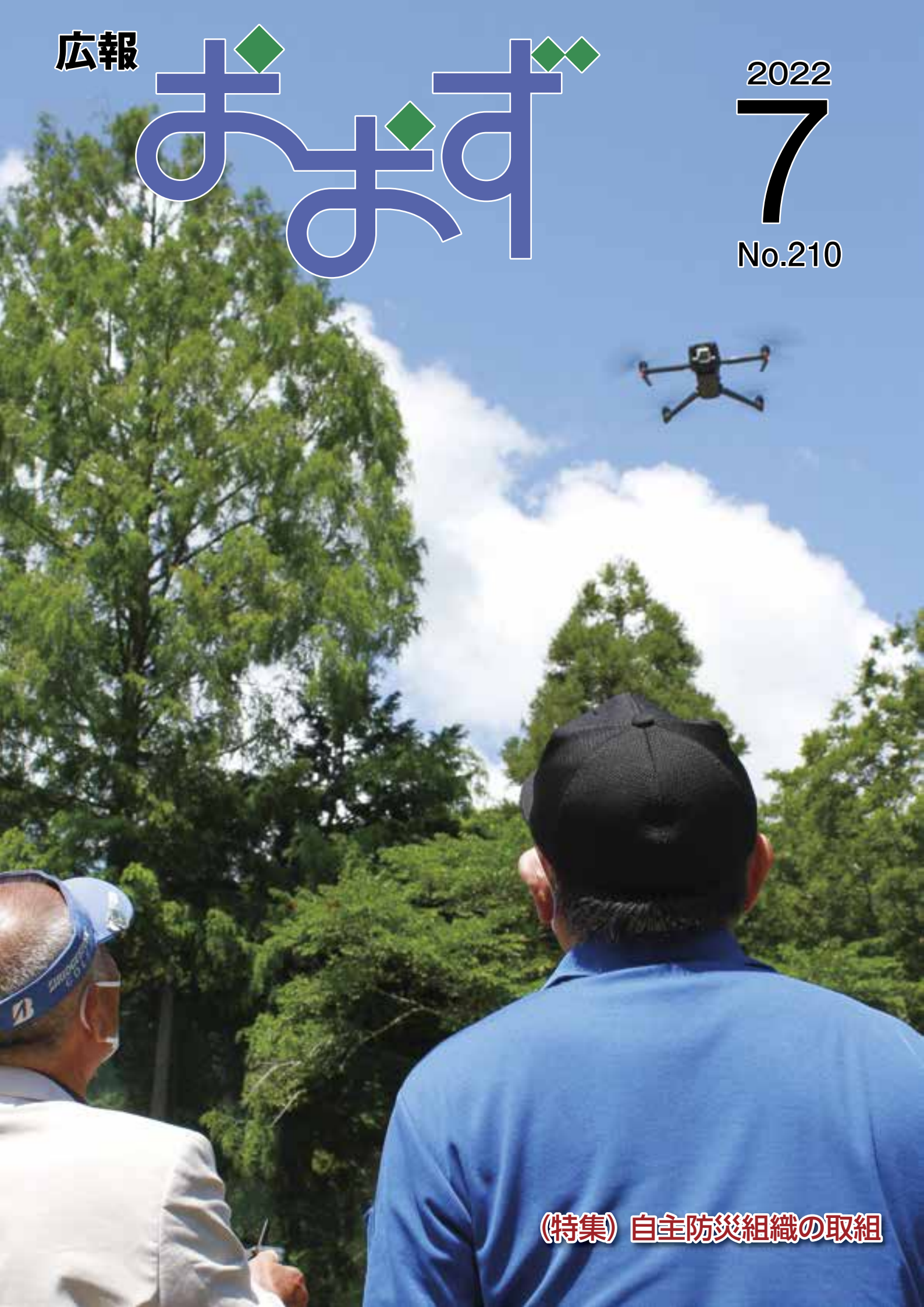
広報

# おやす

2022

7

No.210



(特集) 自主防災組織の取組



## 二宮市政2期目がスタート

再選を果たした二宮<sup>たかひさ</sup>隆久市長が5月20日金、2期目として当選後、初登庁しました。

### 二期目就任ご挨拶

#### 幸せを実感できる「ウェルビーイング」なまちを目指して

5月8日に告示された大洲市長選挙において、引き続き市政2期目の重責を担わせていただくことになりました。これからも、大洲市の発展のため全力で市政に取り組んでまいります。

皆様からお寄せいただきました信頼と期待にお応えするため、私がこれまで、まちづくりの基本姿勢として掲げてきた4つの「C」に、市民の皆様と手を取り合っ  
て新たな価値を創造していくという意味の「コ・クリエーション（共創）」のCを加えた「5つのC」をまちづくりの基本姿勢として、将来にわたって持続可能で魅力あふれる大洲市づくりに取り組んでまいります。

一昨年来のコロナ禍の影響により社会情勢が変化する中で、人口減少、少子化が進み、超高齢社会が到来し、大洲市政の運営においては、子育て支援の充実や地域医療の確保、地域公共交通の整備、老朽化したインフラの長寿命化対策などに加えて、“待ったなし”の新型コロナウイルスへの対応や、コロナ禍で疲弊した地域経済の再生、災害からの復興や肱川緊急治水対策、激特事業、防災・減災対策、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進、市民文化会館などの大規模施設の建設など継続すべき課題が多くございます。

このような中、大洲市の将来を考えたとき、ふるさと大洲で夢や希望を叶えることができ、まずは市民の皆様が健やかに安心して生活できる環境を整備し、移住先や訪問先としても選んでいただける、そして若い皆さんが「大洲市出身です！」と胸を張って言えるような、夢と誇りを持てる活力あるまちづくりを進めていくために、5つの柱をまちづくりの目標として掲げ、その実現にまい進したいと考えています。



## 復旧・復興と安全安心のまちづくり

平成30年7月豪雨災害からの復興に向けて、生活基盤と経済・産業の再生、肱川地区の複合公共施設の整備や大川地区の復興まちづくり、肱川緊急治水対策事業の推進、防災・減災のさらなる向上に努めてまいります。

引き続き、山鳥坂ダム建設や肱川水系河川整備計画、築堤・河道整備を推進し、激甚化・頻発化する自然災害に対応できるよう流域治水の推進や内水対策への取組、消防団や自主防災組織など地域防災力の強化など防災・減災対策の充実に取り組み、復興事業を計画的に進めて、市民の皆様と共に1日も早く復興を成し遂げて、災害に強いまちづくりを着実に進めてまいります。

また、松山自動車道（大洲IC－松山IC間）の早期全線4車線化の促進や、大洲・八幡浜自動車道の早期完成をより一層働きかけるとともに、国道56号の渋滞緩和、デマンド交通など地域公共交通の整備に取り組んでまいります。

## 活力あるまちづくり

コロナ禍で、働き方改革が進むこの機会に、大洲市の豊かな自然、歴史・文化、食や営みなどの魅力を発信して、「大洲のファン」を増やすため、旅行先で働きながら休暇を過ごすワーケーションを受け入れる体制の整備や、サテライトオフィスの誘致など、交流人口や関係人口の増加を図ってまいります。

また、引き続き「歴史的資源を活用した観光まちづくり」を推進するとともに、アフターコロナを見据えたインバウンド対策の充実やシティプロモーションの促進を図り、多様化する観光客のニーズにあわせたプログラムの開発と提供に努めてまいります。

さらに、基幹産業である農林水産業の振興を図るため、農林水産物や特産品の付加価値を高め、「おおずブランド」を確立することで農林水産業で働く方々の所得増を目指すとともに、森林環境譲与税の有効運用により、森林整備や森林資源を活用した取組を促進してまいります。

## 健やかに暮らせるまちづくり

高齢化が進む中では、市民の皆様が生涯にわたり元気に活躍いただくことが地域活力の源になります。そのため、健康づくりと健康寿命を延ばしていく施策を充実させることで、誰もが生きがいを持って、健康で自分らしく、笑顔で安全に暮らしていくことができる環境づくりを行います。

また、地域医療体制の確保や地域福祉の充実を図るとともに、大洲市の将来を担う子供たちを安心して育てる環境を整えていくため、認定こども園の設置や保育・子育てサービスの充実、さらには、高校生までの子ども医療費の無償化を目指すなど、子育て支援施策を拡充いたします。

そして、高齢者や障がいのある方にとっても住みやすく優しいまちづくりを推進いたします。相談体制の充実を図るとともに、出かける場所や交流行事などの創出と情報提供を行うことで、「今日の用事（キョウヨウ）」と「今日行く所（キョウイク）」を大切にしたい、誰もが生涯にわたって安心して健やかに暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

## 誇れる郷土のまちづくり

大洲市の将来を担う子供たちがふるさと大洲を誇りに思い、将来に夢と希望を持てる大洲らしさのある教育を進めるとともに、郷土を愛する心を育み、世界で活躍できるグローバルな視野を持った人材の育成に注力してまいります。

また、清流肱川をはじめとした豊かな自然の保全や、環境の美化に努め、「肱川かわまちづくり計画」の推進により、人が集い、自然と文化に触れ合える水辺空間を整え、緑豊かな肱川の風景と育まれた文化、流域で息づく営みを未来へとつなげ、肱川の魅力を最大限に活用した大洲らしさのあるオンリーワンのまちづくりを進めてまいります。

さらに、新しい市民文化会館の建設を促進し、魅力ある施設整備に向けて取組を進めます。

## 住み続けたいまちづくり

ウィズコロナ、アフターコロナ時代に対応できる新しい生活様式を見据えた取組を進めることとし、新たな日常の原動力となるDX推進計画を推進します。デジタルも活用した市民生活の利便性の向上や地域経済の活性化を図り、さらには行政の業務改革や改善を行うなど効率化を進めてまいります。

さらに、子育て世帯が定住しやすい環境を備え、空き家対策、移住先としての魅力度アップなど、移住・定住施策の推進に取り組み、次の世代においても住み続けたいと思えるような「住んでよし」「訪れてよし」のまちづくりを進めてまいります。

公約に掲げました5つのCをまちづくりの基本として、市民の皆様と共に力を合わせ、「チームおおず」で災害からの復旧・復興を成し遂げるとともに、SDGsの推進で、市民の皆様が幸せを実感できる「ウェルビーイング」なまちとなるよう、全力で取り組んでまいります。

今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大洲市長 二宮 隆久

## (特集) 自主防災組織の取組



災害の被害を最小限にとどめるためには、自助（個人）、共助（地域）、公助（行政）の3つそれぞれが連携していくことが大切です。

その3つのうちの共助を担うのが、みなさんの地域で結成されている自主防災組織です。

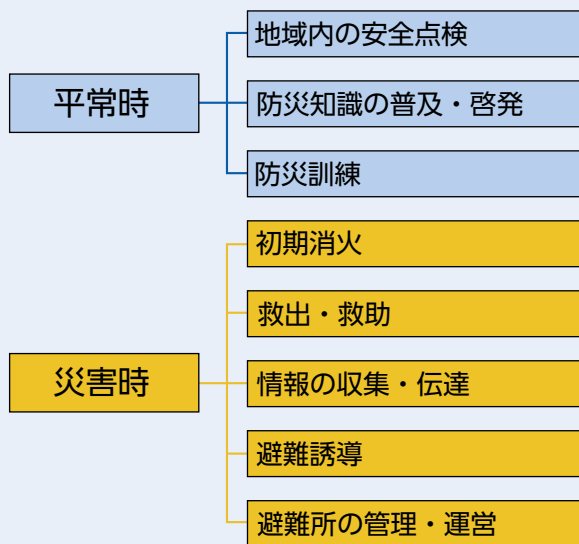
今回は自主防災組織の役割と取り組みについてご紹介したいと思います。

### 自主防災組織の役割

平常時には、大規模な災害が発生した際に地域の住民が的確に判断し行動できるよう、防災知識の普及・啓発や防災訓練などを実施し、災害に対する備えを行います。

災害時には、住民の避難誘導や避難所の管理・運営を行うなどの重要な役割を担っており、住民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもとで日頃の訓練や啓発活動に参加してもらい、地域の防災力を高める必要があります。

大洲市では33の対象地区全てで自主防災組織が結成されていますが、その中でも独自の取り組みをおこなってきた三善、柳沢、大川の3地区を取材しました。



各自主防災組織での訓練などの様子



# みんなでつくりあげた防災カードが地域を救う（三善地区）



早くから災害・避難カード（防災カード）を自主防災に取り入れ、その成果により令和2年には「防災まちづくり大賞 総務大臣賞」を受賞した三善地区。その取り組みを窪田自治会長、祖母井自主防災本部長に聞きました。

三善地区は昔から水害の多い地域でした。それ故に住民の防災意識が高く、自主防災組織の立ち上げも早くから取り組むことができました。そのような中、「災害・避難カード」の存在を知り、三善地区は平成28年度から導入に取り組みました。カードの作成には地域住民のみなさんが地区ごとのグループに分かれてワークショップを開催し、意見を交えながら時間をかけて自らの手で作り上げることで、当事者意識を高めることや、より正確な危険箇所の共有に成功しました。

リーフレット版には「気にかける人」の欄を設け、被災時の要支援者を把握し「顔の見える関係」の構築にも努めました。図らずも作成・配布が完了した翌年に平成30年7月豪雨による大水害が発生しましたが、住民みんなが協力しながら安全に避難することができました。

また、備蓄食料も市から提供されているものに加え、5年間のサイクルで合計150食を保存していたことも役に立ちました。

今後は市が進めているDX（デジタルトランスフォーメーション）による防災・減災へのデジタル機器や情報の活用も検討しながら、より良い自主防災組織にしていきたいと考えています。



窪田 亀一 自治会長



祖母井 玄 自主防災本部長

## 三善地区「災害・避難カード」(上段はリーフレット版)

深部部落(久保・田辺・池下) 大洲市 三善地区災害・避難カード「わたしの避難行動」

①避難場所 (地図の●印)  
水から避難  
土砂から避難

②気にかける人 (地図の◎印)  
さん

③自分(地域)の避難の合図

参考) 大洲市役所等が出す避難の合図

避難レベル4 避難指示(緊急)発令時(避難指示)

避難レベル3 避難指示(緊急)発令時(避難指示)

避難レベル2 浸水注意警報・大雨注意警報時

避難レベル1 早期注意警報(浸水の恐れ)

## 大洲市 三善地区「災害・避難カード」表

「災害・避難カード」-わたしの情報		家族(頼りになる人)の緊急連絡先	
ふりがな	名前	氏名	連絡先(職場・携帯など)
性別	血液型		
生年月日			
住所			
電話番号			
留意事項	持病、飲んでいる薬など		
避難時は、このカードを持って行く!		電話が繋がらないときは、171(災害用伝言ダイヤル)	
		※音声説明あり	
		自分の居場所を伝える録音「1」	
		家族の居場所を調べる再生「2」	



ワークショップの様子

# ドローンが地域防災の新しい担い手に (柳沢地区)



「柳沢地区がドローンを購入した」との噂を耳にし、連絡してみると操作の練習をおこなうとのこと。さっそくフライトに立ち会ってきました。

柳沢地区自主防災組織がドローンの購入を考えたのは、やはり平成30年7月豪雨が契機でした。柳沢地区では土砂災害により道路が寸断され孤立状態になり、どこがどうなっているかも分かりませんでした。今後、いつあのような災害が発生するかわかりません。そこで思いついたのがドローンの導入でした。ドローンにはカメラが搭載されているため、上空から地区を一望する画像が送られてきます。気になるが危険で近づけないような場所にも接近し撮影することができます。これを活用すれば、過疎高齢化が進むこの地区でも自主防災活動が活性化できるのではないかと考えました。

柳沢地区は山間部で面積が広く、急傾斜地崩壊危険箇所が多い地域です。崩壊危険箇所を住民のみなさんに説明する場合、地図だけではいまひとつ実感がわかない人もいます。そこでドローンで撮影した映像や画像を利用すれば理解度も深まるはずと考えています。また、防災の面だけでなく、柳沢の景色をドローンで撮影し、今までとは違う視点の画像や動画をつくることで、地域おこしにも活用ができないかと考えており、地域の新しい力として活躍を期待しています。



徳田 登子夫 自治会長



ドローン：リモコン等で飛行できる航空機の総称。一般的にはカメラを搭載した空撮用のドローンがよく知られる。

①・② 自治会長らによる操縦訓練の様子。自動で飛び立った場所に戻ってくる機能もある。

③～⑥ ドローンから撮影した画像。高さだけでなく③のように近づくことのできない道路壁面の調査にも使える。



## 分散備蓄で有事に備える (大川地区)



左：成集会所に保管されている備蓄食料。食料は購入時期ごとに管理されている。

上：平成30年7月豪雨で被災し、再建を進めている大成橋は完成が間近となっている。(令和4年4月28日撮影)

大川地区は肱川を挟んで両側に地域が広がります。連絡所には市からの備蓄食料があるものの、災害時には道路や橋が使えなくなり、食料を受け取りに行くのが困難になる地域が出てくるのではとの懸念が以前からありました。そこで集会所にも食料を分散させようと考え、まず地区を7つのゾーンに分け、そのゾーンの中で土砂崩れなどに巻き込まれる危険性の少ない集会所を選別して保管先としました。備蓄食料は段階的に増やし、最終的には全体で1,350食(150人×3日分)を確保していく予定です。

また、大川地区は防災士の育成にも力を入れようと、資格取得に伴う旅費等の助成を始めました。研修などで得た知識や技術を地域に還元してもらい、地区全体の防災力を向上させていこうと考えています。



災害時の対応について話し合う、西山忠彦 自治会長(左)と中川一夫 自主防災組織会長(右)



### 一防災教育の充実を一

大洲市自主防災組織連絡協議会  
とうかわ ふくみつ  
當川 幅光 会長

自主防災の基本は自分の身は自分で守る「自助」です。普段から各家庭で家具の固定や、最低3日分の非常食を備蓄し災害に備えることが大事です。

そして、地域をみんなで守るという考えの「共助」が自主防災組織の理念です。この自主防災組織の大事な活動の一つに「防災教育」があります。災害が発生した場合、時には子供であっても自分自身で行動することが必要な場面があります。その時に必要な自分を守る力を身につけるため、幼い頃から学校だけではなく地域においても防災についての学習機会をこれから増やしていくことが大事だと思い、連絡協議会としても防災キャンプなどを実施してみようと考えています。

また、大洲市でも防災士の資格を持つ人が増えてきています。自主防災組織と防災士が地域防災の中心となり、力を合わせて地域の課題に取り組んでもらえればと思います。

### 非常用持ち出し袋を準備しましょう

災害発生時には電気や水道などのライフラインが停止し、普段通りの生活ができなくなります。非常時に持ち出すものをあらかじめ準備し、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

#### 【非常用持ち出し袋の内容例 (人数分用意しましょう)】



- ▷ 飲料水、食糧品(3日分)
- ▷ 救急用品(絆創膏、包帯、常備薬など)
- ▷ ヘルメット、防災ずきん、マスク、軍手
- ▷ 懐中電灯、携帯ラジオ、携帯電話の充電器
- ▷ 衣類、下着、毛布、タオル
- ▷ 洗面用具、使い捨てカイロ、ウェットティッシュ、携帯トイレ

※乳児のいる家庭は、ミルク・紙おむつ・ほ乳びんなども用意しておきましょう。

参考：首相官邸資料



## えひめ地域づくり アワード・ユース2021 優秀賞 大洲農業高等学校 3年生果樹班のみなさん

(前列左から)  
河野桃華<sup>ももか</sup>さん 沼田唯奈<sup>ゆな</sup>さん 横山姫華<sup>ひめか</sup>さん  
(後列左から)  
近藤悠晴<sup>ゆうせい</sup>さん 西山裕貴<sup>ゆたか</sup>さん 日野陸冬<sup>りくと</sup>さん  
高橋紅霸<sup>こうは</sup>さん

大洲農業高等学校3年生果樹班のみなさんは、昨年度に開催された「えひめ地域づくりアワード・ユース2021」に「南予発最先端素材セルロースナノファイバーを利用した果樹被覆資材の開発」というテーマで昨年度の3年生とともに応募し、参加した17校21団体の中から見事優秀賞に選ばれました。セルロースナノファイバーとは植物の繊維を微細化した素材で、愛媛大学で研究されている「芭蕉和紙<sup>ばしゅう</sup>」もその一つです。果樹班のみなさんは市内でもよく見られるバショウから作られるこの芭蕉和紙に注目し、これを果実の保護に使用する果実袋に利用できないかと考えました。これについてブドウ栽培で実験したところ、芭蕉和紙は一般的な果実袋に比べて、着色に必要な光をより多く通して果実の色づきが良くなることや、通気性能も向上するという研究結果が得られました。また、商品価値が無く廃棄してしまうブドウの利用方法として、ブドウパンの開発にも取り組みました。「果実の色づきが良くなれば商品価値も上がる。和紙は土に還るエコな素材で、利用が普及すれば大洲和紙が産業として復活することも期待できる」と今後の研究にも自信を覗かせる果樹班のみなさん。「これからもさまざまな研究に取り組み、大農果樹班から地域へどんどん情報発信をしていきたい」と果樹班の未来についても語ってくれました。

## HighSchool NOW ～市内5校の高校生によるリレーエッセイ～

### Vol.64 大洲高等学校

みなさんこんにちは。大洲高等学校3年の古河<sup>まさき</sup> 政樹です。

本校1学期の遠足では、1年生は集団校内研修、2年生は富士山、そして私たち3年生は新居浜市にある愛媛県総合科学博物館へ行ってきました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、昼食時の黙食の徹底や分散行動などの制約がありました。しかし、とても大きなプラネタリウムや生き物の進化、さまざまな岩石についての展示、科学の発展の歴史など、興味深いものをたくさん見たり、実際に触ることができ、とても楽しく、有意義な時間になりました。

入学以来、私たちの学校生活や生活様式は制限の多い状態ですが、このように学校行事ができることはとても嬉しくありがたいことです。学業や行事に積極的に取り組み、3年間の高校生活を実り多いものにしていきたいです。



— 一回は大洲高等学校肱川分校からです。 —



## 五代目肱川橋・親柱除幕式を開催

4月28日(木)、五代目肱川橋の親柱除幕式を執り行いました。完成した親柱※は、四代目肱川橋の取り壊し時にコンクリート橋脚の中から出てきた赤レンガを再利用しています。

小竹良大洲河川国道事務所長は「五代目肱川橋は災害に強く、周辺の景観にも溶け込んだ美しい橋となった。これからもみなさんに愛される橋となるよう心から願っている」と話しました。

※手すりを支える太い柱



## 四国アドベンチャーラリーを開催

5月1日(日)、オフロードバイクのツーリングイベントである四国アドベンチャーラリーが肱川河川敷をメイン会場として開催されました。日本各地から460人を超える参加者が集まり、出石寺方面と神南山方面の林道をメインとした2コースを駆け抜けました。主催者側は「大洲市は市内部から林道が近く、また林道の距離が長い。これは全国でも例を見ない。地域のみなさんの理解を得ながら今後も続けていきたい」と意気込みを語りました。



## 地域おこし協力隊へ辞令交付

5月6日(金)、地域おこし協力隊の山本有華さん(36歳)に辞令交付をおこないました。山本さんは神奈川県出身で、ドイツの日本大使館で通訳の仕事などを経験された後に大洲へ移住されました。

これから地域おこし協力隊として農林水産課に所属し、6次産業化やグリーンツーリズム振興支援などの業務をおこないながら、自身も就農や宿泊施設の開業などにも取り組んでいきます。



## うかい宣伝隊出発式

6月1日に開幕するうかいを広くPRしようと、大洲市観光県内訪問宣伝隊の出発式が5月17日(火)に大洲市役所でおこなわれました。大洲市観光協会の藤岡周二会長をはじめとする宣伝隊の6人は「多くのお客さんに来てもらうようにしっかり宣伝していきたい」と語り、県庁や各報道機関へ向けて出発しました。うかいは新型コロナウイルスの影響により昨年、一昨年と開催期間が短縮されましたが、今年のうかいは3年ぶりに通常期間で開催される予定です。



きりめき

ニュース

シリーズ

お知らせ

情報ひろば

図書館

未来を拓く

保健センター

相談・救急



## 特産品の開発に向けて

大洲市の新たな特産品にしようと、3月に定植されたラディッキオ（イタリア野菜）の収穫作業が5月19日(休)におこなわれました。今回、試験的に栽培されたラディッキオは苦さを楽しむ大人向けの野菜で、栽培に取り組んだ大洲市青年農業者協議会の藤田<sup>よしひろ</sup>祥広さんは「天候にも恵まれ順調に育った。」JAなどと協力しながら、まずは県内に販路を広げたい。産直市などで見かけたらぜひ手に取って欲しい」と語りました。



## エコラブトマト収穫最盛期

大洲市の特産ブランドである「エコラブトマト」の収穫が最盛期を迎え、5月20日(金)に第20回トマト品評会が開催されました。

今年は冬場の低温や暖房の燃料となる原油の価格高騰の影響を受け、例年より出荷が遅れていますが、12月までに635tの出荷を見込んでいます。生産者の矢野<sup>まさかず</sup>正祥さんは「甘味と酸味のバランスがとれたトマトに仕上がった」と出来栄を語りました。



## 長浜高校×地元商店コラボ企画第3弾

長浜高校の生徒が授業の一環で発案した、地元の和菓子に長高水族館の生き物を焼印としてデザイン・販売するコラボ企画の第3弾が登場。5月21日(土)に和菓子店で生徒による販売がおこなわれました。カクレクマノミ、クラゲに続き今回のハマチをデザインした水族館部の二宮<sup>つばさ</sup>翼さんは「この企画を通して地元の商品を知ってもらい、長高水族館を訪れたお客さんに長浜の商店街へも足を運んで欲しい」と話していました。



## おしどり湖ドラゴンボート大会を開催

5月22日(日)、おしどり湖（鹿野川ダム湖）でおしどり湖ドラゴンボート大会が開催され、15チーム、174人が参加しました。

肱川地域と都市部の交流を図りながら、森林や河川および鹿野川ダムについて理解を深めることを目的とした本大会は3年ぶりの開催となりました。参加者たちは舵取り1人、伴走(太鼓)1人、漕ぎ手8人の計10人でチームを組み、450mコースのタイムを競いました。

## 【大葉と納豆のまぜうどん】



## 材料（2人分）

うどん	2玉
大葉	10枚
納豆	2パック
豚ひき肉	120g
ごま油	大さじ1
味噌	大さじ1
砂糖	大さじ2
豆板醤	小さじ1
ミニトマト	適量

## 作り方

- ① うどんは茹でて、水にさらし、冷やしておく。
- ② 大葉はみじん切りにしておく。
- ③ フライパンにごま油をひき、豚ひき肉を炒める。
- ④ ③にAを入れ、弱火にして半分の量の大葉と納豆と付属のたれを加えてさっと炒める。
- ⑤ 器にうどんを盛りつけ、④を乗せ、最後に残りの大葉とミニトマトをのせる。

## 大葉の栄養

大葉は免疫力を高めてくれるβ（ベータ）カロテンが豊富です。βカロテンは、全身の皮膚を強くして菌が体内に侵入するのを防ぎます。

また、大葉の清々しい香りは胃腸の働きを促し、食欲アップの効果があるので夏にぴったりの食材です。



【レシピ提供：健康増進課】

私たちにもできる

SDGs



11番目の目標となるのは、まちづくりに関するものです。

世界的に自然災害が増加している現在、持続可能なまちづくりは大きな課題となっています。

人口の多い都市部では地震や台風によって公共交通機関がストップすると多くの人の生活に影響が出ます。また、地方では自然災害だけではなく過疎化によって、高齢者が買い物に不自由したり、限界集落と言われる地域としての機能維持が難しくなっている集落が増加しています。

そのため、地域の人口減少や地域経済の縮小に歯止めをかけるため地域の実情に合わせた効率的なまちづくりが今後の課題となってきています。

地域の暮らしやすさを向上させるための住環境整備や公共交通の利便性確保に向け、住民のみなさんもまちづくり活動に積極的に参加しながら一体となって施策を推進させていくことが必要となっています。

## 文化財

如法寺山頂巨石遺跡  
大洲市指定史跡  
大洲市所有



この遺跡は、富士山（標高約320m）の頂上付近に所在する2つの巨石からなるもので、山麓にある如法寺を開山した盤珪永琢禅師が座禅を行ったとの伝承から「座禅石」とも呼ばれています。

2つの石はいずれも平石で、長さ3.2m幅2.2m厚さ0.8mと、長さ2.2m幅1.5m厚さ0.7mの巨石です。その詳細は明らかになっておらず、祭壇石や支石墓といった説もありますが、人工的なものであるかどうかでさえ謎のままです。

昭和3年には高名な人類学者である鳥居龍蔵博士によって「高山ニシノミヤ巨石遺跡」（市史跡）などととも調査が行われ、全国的にも話題になりました。この調査がその後の本市の古代史研究に与えた影響は大きく、学史的に重要な遺跡といえます。

（昭和31年9月30日指定）

## 令和5年度採用の大洲地区広域消防事務組合消防職員を募集します

**【受付期間】** 7月1日(金)～8月5日(金)  
(消印有効、郵送のみ)

### 【試験日時・場所】

- ▷第1次試験 9月18日(日)  
9:00～17:00
- ▷第2次試験 令和4年11月上旬予定  
※詳細は第1次試験合格者に通知します。

### 【共通受験資格】

- ▷日本の国籍を有する人
  - ▷採用後、大洲市、内子町のいずれかに居住可能な人
  - ▷次の身体要件を満たす人
    - ・視力 両眼とも視力が0.7以上(矯正含む)であること
    - ・聴力 左右とも正常であることなど
  - ▷普通自動車運転免許取得者(AT車限定を除く)または令和5年3月末までに免許取得見込みの人、ただし、生年月日などの関係で取得できない人は、令和5年度中に取得できる人
- ※詳細は大洲地区広域消防事務組合ホームページをご確認ください。



試験区分	人数	受験資格
消防職 初級 (一般)	4人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人で、大学、短期大学または高等学校を卒業もしくは令和5年3月末までに卒業見込みの人
消防職 初級 (救急救命士)	2人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の資格を有する人または令和4年度末までに救急救命士国家試験の受験資格を有し、かつ、令和4年度実施予定の同試験受験見込みの人
消防職 初級 (消防職経験者)	若干名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、愛媛県外の消防機関で消防吏員としての職務経験(5年以上)を有する人

※救急救命士として採用された人も消防全般の業務を行うこととなります。

### 【受験申込(郵送のみ受付)】

- ▷大洲地区広域消防事務組合ホームページから受験申込書、受験票をダウンロードしたものをA4サイズ用の紙に印刷(受験申込書は両面印刷)し、必ず手書きで記入してください。
- なお、ダウンロードする方法がない場合は、郵便で請求してください。封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(A4判の用紙がそのまま入る封筒に140円切手を貼り返信先を記入)を必ず同封し、消防本部総務課へ郵送してください。返信用封筒が同封されていない場合は申込用紙を送付できません。

**【問い合わせ先】** 大洲地区広域消防事務組合消防本部総務課 ☎0893(24)2666



大洲地区広域  
消防事務組合  
ホームページ

## 就業構造基本調査の調査員を募集します

統計調査業務に理解と誠意をもって携わっていた  
だけの、20歳以上の調査員を募集しています。

### 【就業構造基本調査とは】

日本の就業・不就業の実態を明らかにするため、  
総務省統計局が「統計法」に基づき実施する、国の  
重要な統計調査です。調査結果は、雇用政策、経済  
政策などの各種行政施策立案の基礎資料となりま  
す。

(調査は、令和4年10月1日現在で実施します。)

### 【統計調査員とは】

▷担当区域の世帯を訪問して、調査票を配布・回収・  
検査する仕事です。

▷統計調査員の身分は、調査実施の都度任命される  
非常勤の公務員です。

▷従事した対価として、報酬が支払われます。

少しでも社会のお役に立  
ちたいと思い、私も登録  
しました。一緒に統計調  
査員をやってみませんか。



小野恵子さん

【調査期間】 令和4年9月～10月 (予定)

【報酬】 約4万円 (交通費・電話代含む)

※調査地区は希望に添えない場合もありますのでご  
了承ください。

※今年度のその他調査として住宅・土地統計調査(単  
位区設定)が予定されています。(令和5年1月  
～2月・調査員19名程度)



市ホームページ

【問い合わせ先】

企画情報課情報統計係 ☎0893(24)1738

## 刑務官採用試験が実施されます

人事院・法務省による刑務官採用試験が次のとお  
り実施されます。

### 【試験日】

▷第1次試験 9月18日(日)

▷第2次試験 (第1次試験合格者)

10月20日(木)～10月26日(水)のいずれか指定する日

### 【受付期間】

7月19日(火) 9:00～28日(木)

(受信有効、インターネットのみ)

### 【受験資格】

① 刑務A、刑務A(武道)、刑務B、刑務B(武道)  
平成5年4月2日～平成17年4月1日生まれの人

② 刑務A(社会人)、刑務B(社会人)  
昭和57年4月2日～平成5年4月1日生まれの人

※①、②ともに、Aは男子、Bは女子のみ。武道受  
験者は高松刑務所で受験。

※詳細は法務省矯正職員採用サイト  
をご確認ください。



### 【問い合わせ先】

高松矯正管区職員課 ☎087(822)4469

山形刑務所庶務課 ☎089(964)3355

法務省矯正職員  
採用サイト

## 献花台を設置します

平成30年7月豪雨災害から4年を迎えるに当  
り、災害で犠牲となられた方々に哀悼の意を表する  
ため献花台を設置します。

今年も新型コロナウイルス感染症対策のため、献  
花時間を分散して自由に献花していただくこととし  
ています。来場の際は、マスクの着用など基本的な  
感染対策をお願いします。なお、献花用の花は会場  
に用意していますので、ご供物、ご供花などの持参  
はご遠慮ください。

【日時】 7月7日(木) 9:30～15:00

【場所】 市役所2階大ホール

※当日、午前9時30分に防災行政無線のサイレン  
を鳴らしますので、ご家庭や職場などで黙とうを  
捧げてください。



市ホームページ

【問い合わせ先】

総務課行政係 ☎0893(24)1724



## 後期高齢者医療制度

### 保険証が新しくなります

現在の保険証（薄桃色）の有効期限は、7月31日(日)です。令和4年度は、有効期限が8月1日(月)から9月30日(金)までの保険証（青色）と、10月1日(土)から令和5年7月31日(月)までの保険証（オリーブ色）の2枚を交付します。

#### 【対象者】

- ▷75歳以上の人
- ▷65歳から74歳の一定の障がいがある人（本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人）

#### 青色の保険証（8月1日(月)から9月30日(金)まで）

- 【自己負担割合】
- 1割 一般及び低所得者
  - 3割 現役並み所得者

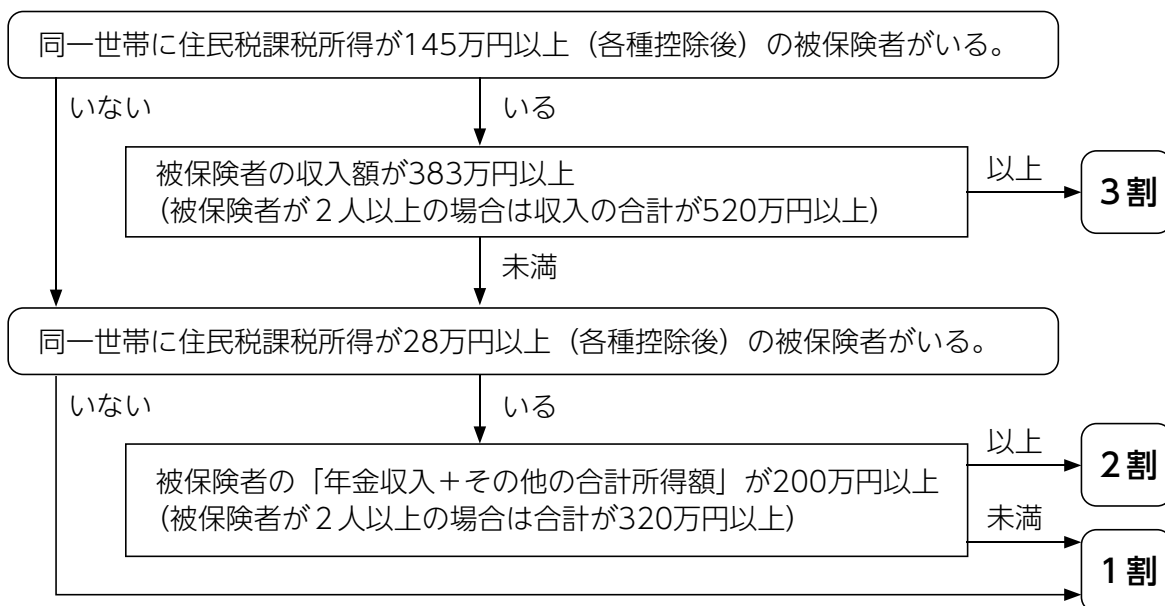
#### オリーブ色の保険証（10月1日(土)から令和5年7月31日(月)まで）

- 【自己負担割合】
- 1割 一般及び低所得者
  - 2割 一定以上の所得のある人
  - 3割 現役並み所得者

#### 【交付の時期】

新しい保険証は7月下旬（青色）と、9月下旬（オリーブ色）に簡易書留郵便で送付します。8月以降新たに75歳となる人の保険証は、誕生月の前月に送付します。新しい保険証が届いたら、住所・氏名や自己負担割合などを必ず確認してください。

#### 《自己負担割合の判定フロー》



※自己負担割合は、令和3年中の所得によって決定します。

## 限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証

「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の有効期限も7月31日(日)です。現在、各証をお持ちで、次の要件を満たしている人は、保険証と一緒に送付しますので、改めて申請する必要はありません。

### 【限度額適用・標準負担額減額認定証の要件】

- ▷ 保険料の滞納がない
- ▷ 住民税が非課税の世帯
- ▷ 世帯内に所得の未申告者がいない

### 【限度額適用認定証の要件】

- ▷ 保険料の滞納がない
- ▷ 住民税課税所得が145万円以上690万円未満
- ▷ 世帯に所得の未申告者がいない（世帯に19歳未満の人がいる場合、判定に使用する所得は、住民税課税所得と異なる場合があります。）

## 保険料の通知書を送付します

保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は一人ひとりに等しくかかる「均等割額」と所得に応じた「所得割額」の合計額です。

## 《令和4年度保険料額算定方法》

<b>保険料（年額）</b> <small>※10円未満切り捨て</small> <b>限度額66万円</b>	=	<b>均等割額</b> <b>49,140円</b> <small>※世帯の所得に応じて軽減措置があります。</small>	+	<b>所得割額</b> <small>（総所得金額等－43万円〔基礎控除額〕）</small> <small>×所得割率<b>9.09%</b></small>
---	---	--	---	--

- ▷ 保険料（年額）は10円未満切り捨てで、限度額は66万円です。
- ▷ 世帯（世帯主と被保険者）の所得に応じ、均等割額の7割、5割、2割が軽減される場合があります。
- ▷ 後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人（国民健康保険及び国民健康保険組合は除く）は、所得割額の負担はなく、加入から2年を経過する月まで均等割額が5割軽減されます。ただし、世帯（世帯主と被保険者）の所得が低い人は、所得に応じた均等割額の軽減が受けられます。

### 【納付方法】

- ▷ 特別徴収 年金からの天引き
  - ▷ 普通徴収 納付書または口座振替
- ※前年度と納付方法が変更になる場合がありますので通知書を必ずご確認ください。



市ホームページ

【問い合わせ先】 市民課高齢者医療係 ☎0893(24)1713

## 介護保険からのお知らせ

### 【保険料の通知書を送付します】

介護保険制度は、介護や支援が必要な人を社会全体で支え合う仕組みであり、40歳以上の人がある保険料と公費で運営されています。

▷第2号被保険者（40～64歳の人）

加入している医療保険の保険料に含めて納付

▷第1号被保険者（65歳以上の人）

直接大洲市に保険料を納付

65歳以上の方の介護保険料は、毎年7月に本人の前年の収入や住民税の課税状況、同一世帯内の家族の課税状況によって決まります。7月中旬に保険料決定通知書を送付しますのでご確認ください。

### 【介護保険料の納め方】

介護保険料の納付方法は法律で決められていて、個人で選択することはできません。送付する保険料決定通知書に従って納付してください。

#### 特別徴収

原則として、年金額が年額18万円以上の方は年金から天引きされます。

ただし年金額が18万円以上の方でも、年度途中で65歳になった場合や他の市区町村から転入した場合、所得段階が変わった場合などには、一定期間「普通徴収」になることがあります。

#### 普通徴収

年金額が年額18万円未満の方などは、送付される納付書で納めてください。取扱金融機関で口座振替を利用することができます。

### 【納め忘れにご注意ください】

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じてサービスにかかる保険給付が制限されます。介護や支援が必要になったときに安心して介護サービスを利用するためにも、保険料は必ず納めてください。

### 【介護保険負担割合証を送付します】

要支援・要介護認定を受けている方全員に、自身の負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

有効期間は、8月1日(月)から令和5年7月31日(月)までです。

なお、それ以降に新たに認定を受けた方などについては順次発送します。

### 【介護保険施設などの食費・部屋代の負担軽減について】 ～介護保険負担限度額認定証の更新手続きはお済みですか～

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院などや短期入所（ショートステイ）を利用する低所得世帯の方を対象に、食費・部屋代の負担軽減を行っています。軽減を受けるためには事前に申請し、介護保険負担限度額認定証の交付を受ける必要があります。

介護保険負担限度額認定証の有効期限は、7月31日(日)です。引き続き軽減を受ける場合は、7月中に更新の手続きをしてください。

介護保険制度についての詳細は、それぞれの対象者に郵送する文書をご確認ください。市ホームページでも確認できます。



市ホームページ

※新型コロナウイルス感染症に伴う令和4年度介護保険料の減免または徴収猶予については、17ページをご確認ください。

### 【問い合わせ先】

高齢福祉課介護保険管理係	☎0893(24)1714
長浜支所	☎0893(52)1114
肱川支所	☎0893(34)2311
河辺支所	☎0893(39)2111



## 新型コロナウイルス感染症に伴う保険料(税)の減免制度

支援制度	対象者	主な条件など	必要なもの	相談窓口	申請期限
国民健康保険税	国民健康保険被保険者	▷ 属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った人	▷ 申請書 ▷ マイナンバーのわかるもの ▷ 被保険者の口座番号のわかるもの（コピー可）	税務課 市民税係 ☎0893(24)1711	令和5年 3月31日(金)まで
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療被保険者	▷ 属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等が前年と比較して10分の3以上の減少が見込まれる人（別途所得要件あり）	▷ 死亡または重篤な傷病を負ったことがわかるもの ▷ 令和3年中の所得などの状況がわかるもの	市民課 高齢者医療係 ☎0893(24)1713	
介護保険料	65歳以上の介護保険被保険者		▷ 収入が減少したことがわかるもの（令和4年1月以降の給与明細、事業の廃止届、離職票など）	高齢福祉課 介護保険管理係 ☎0893(24)1714	

詳細は市ホームページで  
ご確認ください。



市ホームページ

## 国民年金保険料免除・納付猶予制度

保険料を納めることが経済的に難しい場合、申請により承認されると、保険料の全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除、または、納付猶予を受けることができます。

保険料の免除が承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに、障がい年金や遺族年金を受け取るために必要な期間にも含まれます。

ただし、免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。

なお、一部免除の承認を受けた人で、納めるべき一部の保険料を期限内に納めなかった場合、一部免除が無効となり、未納期間となるのでご注意ください。

### 【必要なもの】

▷ 年金手帳または基礎年金番号通知書

※失業したことにより免除申請する場合、雇用保険受給資格者証や離職票が必要な場合があります。

### 【審査基準】

▷ 免除の場合

申請者、配偶者、世帯主それぞれの前年（1月から6月までは前々年）所得が基準以下であること。

▷ 猶予の場合

50歳未満の人で、申請者、配偶者のそれぞれの前年（1月から6月までは前々年）所得が基準以下であること。

### 【申請期間】

▷ 過去の期間

受け付けをした月の2年1カ月前まで

▷ 将来の期間

翌年の6月（申請月が1月から6月まではその年の6月）分まで

※令和4年7月から令和5年6月分は、7月1日(金)から受付を開始します。

### 【問い合わせ先】

市民課年金係 ☎0893(24)1713

長浜支所 ☎0893(52)1111

脇川支所 ☎0893(34)2311

河辺支所 ☎0893(39)2111 市ホームページ



## 障がいのある人への各種手当などを紹介します

### 【特別児童扶養手当】

- ▷ 受給資格者  
一定以上の障がいのある児童（20歳未満）を扶養する父母または父母に代わってその児童を養育する人
- ▷ 支給要件
  - ・ 障がい児が年金を受給していないこと
  - ・ 障がい児が施設入所していないこと
- ▷ 手当月額（障がいの程度による）  
1級 5万2,400円 2級 3万4,900円  
（毎年4、8、11月に支給）

### 【特別障害者手当】

- ▷ 受給資格者  
重度障がい者（20歳以上）であって、日常生活において常時特別な介護を必要とする人
- ▷ 支給要件  
重度障がい者が施設入所または入院（3か月超）していないこと
- ▷ 手当月額  
2万7,300円（毎年2、5、8、11月に支給）

### 【障害児福祉手当】

- ▷ 受給資格者  
重度障がい児（20歳未満）であって、日常生活において常時介護を必要とする人
- ▷ 支給要件
  - ・ 重度障がい児が年金を受給していないこと
  - ・ 重度障がい児が施設入所していないこと
- ▷ 手当月額  
1万4,850円（毎年2、5、8、11月に支給）

### 【各種手当の共通事項】

- ▷ 前年の所得が基準額を上回る場合は、8月から翌年7月までの支給が停止されます。
- ▷ 受給者は、毎年定められた期限内に所得状況などの現況届を提出する必要があります。
- ▷ 手当の金額には変動があります。

### 【問い合わせ先】

社会福祉課障がい福祉係  
☎0893(24)1758



市ホームページ

## 人権に関する意識調査を実施します

市では、人権問題の解決に向けて、一人ひとりの人権意識を高めることが何より大切と考え取り組んでいます。

つきましては、次のとおり人権に関する意識調査を実施します。この調査は、人権を尊重する社会づくりに向けた基礎資料を得ることを目的に行います。

### 【対象】

- ▷ 大洲市内に在住の20歳以上の市民1,200人  
（住民基本台帳登録データから、無作為に抽出）

### 【期間】

7月中旬～下旬

### 【方法】

アンケートの送付による無記名調査

### 【問い合わせ先】

人権啓発課人権啓発係 ☎0893(24)1746 市ホームページ



## 入札による市有地の売払いをを行います

【受付期間】 7月1日(金)～22日(金)  
平日8:30～17:15

【受付場所】 市役所3階 財政契約課管財係

【入札日時】 7月26日(火) 14:00～

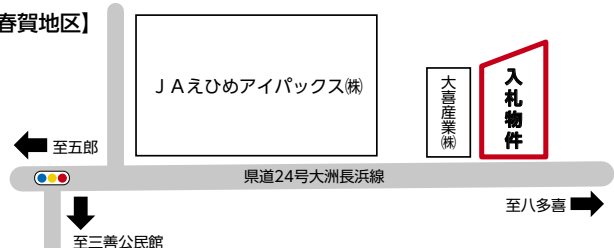
【受付期間】 市役所3階 第2会議室

入札後、その場で開札して、最低売却価格以上で最高価格の人を落札者とします。8月2日(火)までに契約締結、契約後1カ月以内の代金納入が必要です。

【入札物件】 春賀甲355番1 (2,436.64㎡)

【最低売却価格】 24,780,000円（建物付き）

### 【春賀地区】



### 【問い合わせ先】

財政契約課管財係 ☎0893(24)1721 市ホームページ



## 第27回男女共同参画社会づくり推進県民大会を開催します

愛媛県では、男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会やSDGsゴール5「ジェンダー平等」の実現を目指し、男女共同参画社会づくり推進県民大会／SDGsゴール5「ジェンダー平等」啓発フォーラム2022を開催します。

27回目となる今回のテーマは、「地域社会におけるジェンダーギャップ解消について」です。メディアや国、大学などで幅広く活躍されているジェンダー専門家の大崎麻子さんによる講演のほか、県内企業、NPOの方を交えたパネルトークなど、ジェンダーに関する社会の現状と県内での実践などについてお話しします。

**【日時】** 6月29日(水) 13:30～15:45

**【場所】** 愛媛県男女共同参画センター 多目的ホール

**【基調講演テーマ】**

地域社会におけるジェンダーギャップ解消に向けて

**【パネルトークテーマ】**

地域社会における私たちのジェンダー平等の実践

**【参加料】** 無料

**【申込方法】**

専用の応募フォーム、電話またはFAXから応募してください。



**【講師】** 大崎 <sup>あさこ</sup>麻子さん

(NPO法人 Gender Action Platform理事、関西学院大学客員教授、内閣府男女共同参画会議専門調査会委員)



応募フォーム



県ホームページ

**【問い合わせ先】**

愛媛県 男女参画・県民協働課 男女参画グループ

☎089(912)2332 FAX089(912)2444

メール: danjokyodo@pref.ehime.lg.jp

## 子育て移住モニターを募集します

大洲市では、南予子育て移住促進協議会と共同で、県外から移住された子育て世帯を対象に、当市への移住促進にご協力いただくモニターを募集しています。

暮らしに関連するアンケートや移住の取組にご協力いただいたお礼として、特産品を差し上げます。

**【対象】**

令和4年4月1日(金)以降、県外から当市に転居された子育て世帯(18歳未満の子とその親)

**【手順】**

応募申込フォームからエントリーののち、送付される申請書に必要事項を記入のうえ、ご返送ください。4万円相当の特産品(数回に分けて発送)とアンケートをお送りしますので、アンケートにご協力ください。

**【エントリーのメ切】**

令和5年3月31日(金)

※応募者多数の場合は抽選となります。抽選結果は、申請書の発送をもって代えさせていただきます。

ただきますので、ご了承ください。

**【応募申込フォーム】**

URL: <https://forms.gle/ShPJCavJdimZqu1KA>



南予キモチ配達  
大洲市応募  
申込フォーム

**【問い合わせ先】**

復興支援課 ☎0893(57)9989

## 事業主向け人材活用オンラインセミナーを開催

愛媛県内企業や県外企業でも就業場所が県内にある企業の事業主・採用担当者を対象とした人材活用オンラインセミナーを開催します。

**【日時】** 7月13日(水) 14:00～16:00

**【内容】**

- ▷ 就職氷河期世代の特徴
- ▷ 人材確保・職場定着のノウハウ
- ▷ 助成金など氷河期世代を採用することのメリットや課題
- ▷ 氷河期世代を採用した企業の好事例

**【受講料】** 無料

**【申し込み】**

7月11日(月)17:00までにメールで申し込み

**【問い合わせ先】**

就職氷河期世代活躍支援事業事務局

(株)東京リーガルマインド松山支社

☎089(961)1333 メール: mty@lec-jp.com

## 刈り草の提供

大洲土木事務所では、河川堤防の点検を行うため2年に1回程度、堤防点検に必要な範囲の草刈を行います。また、道路の安全を確保するため、年に1回程度、県管理道路の草刈を行っています。

愛媛県では、資源の有効活用や環境保全の観点から、刈り草のリサイクル（再利用）を推進していて、令和4年度も希望者へ刈り草を提供しますので、畑や果樹園の敷き草、堆肥の原料、畜産用の飼料などとして、ぜひご活用ください。

### 【提供方法】

草刈実施各所の仮置き場に取りに来ていただき、その場で提供します。

### 【提供期間】

▷河川堤防

7月～9月上旬の予定

▷道路

7月～9月上旬の予定



### 【注意事項】

▷刈り草の運搬は、原則として希望者にてお願いします。

▷刈り草はそのままの状態を提供します。

▷先着順で刈り草がなくなり次第終了となります。



道路に草が繁茂すると  
・見通しが悪く危険  
・道路幅が減少する



草刈により、  
・見通しが良くなる  
・本来の道路幅を確保

### 【問い合わせ先】

大洲土木事務所 ☎0893(24)5121

河川港湾課河川港湾グループ内線280

道路課道路第二グループ（補修担当）内線318



大洲土木事務所  
ホームページ

## ため池での水難事故に注意

ため池は農業用水などを確保するために造成された重要な農業用施設ですが、近年、全国各地でため池での水難事故が発生しています。

市内にも102カ所のため池があり、約3割が道路沿いや人家・公共施設などの身近な場所にあります。危険な場所にもなることを十分認識し、事故が発生しないよう家庭や地域での声掛けをお願いします。

### 【注意事項】

▷関係者以外は、ため池に近づかないこと。

▷子どもだけでなく、大人でも転落すれば、はい上がることが難しく、危険な場所であることを認識すること。

▷ため池近くでの作業は、必ず2人以上で転落しないよう常に安全対策をとること。



市ホームページ

### 【問い合わせ先】

農山漁村整備課管理係 ☎0893(24)1743

## ストップ・交通死亡事故

令和4年4月1日の朝、長浜地区の県道で横断中の歩行者が普通車にはねられる交通死亡事故が発生しました。この死亡事故を受け、大洲警察署では、  
▷「重大交通事故発生」と記載した看板の設置  
▷道路管理者や県警本部との現場点検を実施  
▷白バイ、パトカーによる駐留警戒やパトロールの強化  
▷人の輪作戦の実施

などを行いました。また、愛媛県警では、交通重大事故を抑止するため「横断歩道止まろうキャンペーン」をはじめ、各種活動を行っています。

ドライバーのみなさんは、制限速度を守り、横断歩道では歩行者を最優先に「減速（原則）」「よく見て」「止まり」ましょう。

歩行者は、道路を横断するときは手を挙げて、ドライバーに横断する意思を表示して、車が止まったことを確認してから、横断歩道を渡りましょう。

大洲警察署では、今後も大洲市などの関係機関と連携を図り、こども・高齢者をはじめとした歩行者などの安全を確保し、交通事故抑止対策を推進します。



【問い合わせ先】大洲警察署 ☎0893(25)1111

## 花と緑のまちづくりを応援します ～「苗木の配布事業」の紹介～

大洲市森林（もり）と緑の推進協議会では、(公財)愛媛の森林基金が実施する緑の募金交付事業を活用して、今年度も「苗木の配布事業」を実施します。

### 【苗木の配布事業の流れ】

▷苗木の配布申請（8月中旬）

希望する苗木と本数、植栽場所を決めて、申請書を提出ください。

▷苗木の配布確定（12月中旬）

配布する苗木と本数をお知らせします。

▷苗木の配布・植栽（1月中旬～2月）

公民館を通じて苗木を受け取り、植栽します。

▷完了報告（2月末）

植栽が終わりましたら、完了報告書を植栽状況の写真と合わせて提出ください。

### 【事例紹介】

▷人面岩前広場花壇（長浜 豊茂地区）



豊茂地区のみなさんが、熱心に日々整備を行う花壇では、四季折々の花が訪れる人たちの目を楽しませてくれます。

※今後も随時事例を紹介していきます。

### 【問い合わせ先】

農林水産課林業振興係 ☎0893(24)1727

## 肱川の堤防整備を進めています

### ～ 愛媛県職員による工事紹介② ～



大洲土木事務所河川港湾課  
肱川・久米川激甚災害G  
飯島 智典

平成30年7月豪雨を受け、愛媛県では国土交通省・大洲市と連携し、再度災害防止のため、菅田地区の11工区と支川の久米川で激特事業による堤防工事を進めています。今回は裾野工区と父工区を結ぶ父橋の架替工事の紹介です。

両工区の堤防整備に伴い、昭和43年に設置された父橋を約200m上流に架け替えています。現在は歩道がありませんが、阿部板野工区と池田成見工区を結ぶ宇津橋と同様に歩道も整備します。

地域のみなさんには、工事車両の通行などでご不便をおかけしますが、今後ともご協力をお願いします。

### 【問い合わせ先】

愛媛県南予地方局大洲土木事務所  
河川港湾課 ☎0893(24)5121

位置図



つなごう肱川

## 大洲市民大学(前期)を開催します

今年度の大洲市民大学(前期)は、一般社団法人 日本自立支援介護・パワーリハ学会会長 竹内孝仁<sup>たかひと</sup>さんをお迎えして、健康寿命の延伸に関する講演会を開催します。(聴講料無料) (手話通訳付)



【日時】 8月6日(土) 14:00～ ※開場 13:30～

【場所】 大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール  
※駐車場は、大洲市総合福祉センター、愛媛たいき農業協同組合本所をご利用ください。

【テーマ】 「人生100年時代を元気に生き抜く」

### 【聴講申込】

感染症対策のため、会場受付で聴講者の住所・氏名・電話番号の確認を行います。受付時の混雑を避けるため、聴講を希望される場合は、事前に電話、メール、Web、窓口のいずれかでお申し込みください。

※聴講希望者が多数の場合や、体温が37.5℃以上の場合には入場をお断りする場合があります。



Web申込



市ホームページ

### 【申し込み・問い合わせ先】

中央公民館 (大洲市役所第1別館2階 生涯学習課内)  
☎0893(57)9994 メール: tyuukou@city.ozu.ehime.jp

## 台風に対する備え

近年、各地で大雨や台風による河川の氾濫や土砂崩れが発生し、多くの被害が出ています。

台風や前線の影響による豪雨災害は突然やってくるわけではなく、ある程度予想することができ、事前に備えれば被害を軽減することができます。

また、風に煽られてドアや扉に手や指を挟まれるなどの被害も発生します。暴風や強風が吹いているときは屋外での活動は大変危険です。不要な外出を控え、台風対策は風が強くなる前に行いましょう。

### 【台風の備え4箇条】

- ① 家の外と中の備えを行う
- ② 避難場所の確認を行う
- ③ 気象台が発表する「台風情報」、「警報・注意報」など情報の入手を行う
- ④ 台風接近中は不要な外出は控え、危険な場所へは近づかない

### 【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎0893(24)0119  
長浜支署 ☎0893(52)0119  
川上支署 ☎0893(34)2851



大洲地区広域  
消防事務組合  
ホームページ

## 今日からできる健康づくり ～熱中症に注意～

今年も、暑い夏がやってきます。大洲市の夏の特徴として、気温・湿度ともに高く蒸し暑いことが挙げられます。湿度が高いと発汗による体温調節が十分に機能せず、熱中症のリスクが高まります。

特に、体温調節が未熟な子どもや筋肉量の少ない高齢者は脱水になりやすく、より注意が必要です。

### ①暑さを避ける

暑い日は、無理な外出を控えましょう。暑さ指数や熱中症警戒アラートなど、熱中症に関する情報を参考に外出を検討してください。

### ②こまめに水分補給

暑い日には、知らず知らずにじわじわと汗をかいています。運動量に関わらずこまめに水分を補給してください。食事の水分以外に1.2ℓが目安となっていますが、大量の発汗時には、水だけでなくスポーツ飲料の水分摂取をお勧めします。アルコール飲料やコーヒーでの水分補給は量に含まれません。

### ③暑さに備えた体づくり

熱中症の発生には体調が影響します。規則的な生活習慣と適度な運動を、暑くなる前から始めましょう。

### ④新しい生活様式への対応

体調確認の検温は早期の熱中症確認にもなります。エアコンを調節した上での換気や屋外で人と人の距離(2m以上)を十分にとることができる場合は、マスクを外すなど感染症対策と熱中症対策を両立していきましょう。



### 【問い合わせ先】

大洲市保健センター  
☎0893(23)0310

大洲市保健センター  
保健師 矢野 詩歩



## 国民健康保険証の更新

現在ご使用いただいている国民健康保険証の有効期限は、7月31日(日)です。

新しい保険証は、7月下旬に簡易書留で各世帯へ送付します。有効期限が切れた保険証は、細かく裁断し、破棄



してください。  
**問** 市民課国保係  
 ☎0893(24)1713 市ホームページ



## 愛媛県資源循環優良モデル(スゴeco)の募集

愛媛県では、他の模範となるリサイクル製品、廃棄物などの3Rの推進などに積極的に取り組んでいる企業や店舗などを募集しています。認定されると、県が実施する支援制度(製品開発、販路拡大、展示会出店などの経費の助成)を活用できます。

**申** 8月31日(水)まで  
**問** 愛媛県循環型社会推進課  
 ☎089(912)2356  
 FAX089(912)2354



県ホームページ

## 傷病手当金支給期間を延長

国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者で給与の支払いを受けている人が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のために勤務することができない場合に支給する傷病手当金の支給対象期間は9月30日(金)まで延長しています。

**問** 市民課国保係・高齢者医療係  
 ☎0893(24)1713

## 視覚障がい者支援用トートバッグの紹介

愛媛県眼科医会では、災害時の避難所などにおける視覚障がい者支援用トートバッグを作成しました。このバッグは、視覚障がい者への配慮や支援を求める意思表示となるため、もし避難所などで目にされた場合は、支援にご協力をお願いします。

**問** 愛媛県眼科医会  
 ☎089(943)7582



## 平野運動公園プール開き

3年ぶりに平野運動公園のプールが開園します。

幼児プール、スライダープール、流水プールなど、いろいろなプールでお楽しみください。開園初日は、中学生以下を対象に無料開放とするほか、主馬神伝流による公開演技を披露します。

**日** 7月23日(土)~8月28日(日)  
 10:00~16:00

※期間中は無休(ただし悪天候時などは休園する場合があります)

**料** 大人:420円  
 中高生:320円  
 小学生:260円  
 幼児(4歳以上):100円

**問** 平野運動公園プール  
 ☎0893(24)4704



**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ3千万円**  
(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

**7月5日の2種類同時発売!**

発売期間 7/5(火)~8/5(金)

公益財団法人愛媛県市町振興協会

## 7月の納税など 納期限は8月1日(月)です。

税別	7月	8月	9月	10月
市県民税		2期		3期
固定資産税	2期			
軽自動車税				
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期

市税などの納付は、便利で安心な「口座振替」をご利用ください。

## 現在の大洲

	人の動き(先月比)	交通事故(昨年同期)
人口	40,848人 (-77)	件数 20件(21件)
男	19,636人 (-19)	死者 1人(1人)
女	21,212人 (-58)	負傷者 22人(24人)
世帯数	19,723世帯(+1)	

(2022年5月末現在)

# 図書館だより

大洲市立図書館 ☎0893(59)4111 | 脇川分館 ☎0893(34)2319  
長浜分館 ☎0893(52)1121 | 河辺分館 ☎0893(39)2551

開館時間 9:30~18:00

河辺分館のみ平日は17:00まで、土日祝日は13:00まで



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■ = 7月の休館日

※31日(日)は館内図書整理日のため休館します。

**7月展示** (一般)「海の楽しみ方」  
(児童)「夏のおたすけ本」

## 7月のわくわくサタデー

大洲市立図書館では、毎週土曜日の午後2時から、子ども向けのイベントを開催しています。

会場は1階のコミュニティホールです。

事前申し込みの必要はありませんが、定員を先着18人としています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または内容変更となる場合があります。

日時	内容
2日(土) 14:00~ 14:40	「プラタナスの会」のおはなし会 (幼児~小学校2年生向け)
9日(土) 14:00~ 14:40	「ドリームバスケット」のビブリオおはなし会 (幼児~小学校4年生向け)
16日(土) 14:00~ 14:40	「おはなし玉手箱」のおはなし会 (幼児~小学校2年生向け)
23日(土) 14:00~ 14:40	ちよっとこわいおはなし会 (幼児~小学校3年生向け)
30日(土) 14:00~ 14:40	こども映画会 (幼児~小学校3年生向け)

☆8月には、小学4年生~大人向けの「もっとこわいおはなし会」を開催予定です。

## 図書館クイズにレッツチャレンジ

図書館クイズにチャレンジしてみませんか。大洲市立図書館2階の児童コーナーでは、夏休み期間中に小学1~6年生を対象としたクイズを用意しています。図書館にある本や資料を使って、クイズの答えをさがしましょう。2週間ごとに問題が変わりますので、全問正解を目指してチャレンジしてみてください。

## オススメ新着図書

(本文紹介TRCマークより)

### 百年厨房

村崎 なぎこ著 出版：小学館



宇都宮の旧家にひとり住む大輔。ある日アヤという若い女が現れ、大正時代にここで働いていたと言う。友人は「タイムスリップだ!」と騒ぐが、大輔は信じない。だが、アヤが作った冷やしコーヒースは…。奇蹟の感涙ファンタジー。

### 短歌部、ただいま部員募集中! (Y A)

小島 なお著、千葉 聡著 出版：岩波書店



短歌はとても小さな詩形ですが、よく読むと新たな発見を与えてくれたり、気持ちを楽にしてくれたりします。心を揺さぶる、とっておきの短歌と、短歌の作り方を、2人の歌人が紹介します。



## 地元みなさんに満足してもらうビールを

大洲でクラフトビールを始めるという話を聞いて面白そうだと興味を持ち、この臥龍醸造に入社したのが2021年の春でした。その後、東京の両国麦酒研究所というところでビール造りに関しての知識や技術を学び、ビール醸造の奥深さを知りました。

クラフトビールとは「小さい規模の醸造所で造ったビール」という意味で、規模が小さい分、作り手の想いが込められて作られています。

ビール造りはビールの元となる麦汁造りから始まりますが、この仕込みの段階で味が決まるといってもいいくらい大事な作業で、酸化させないように品質管理には気を使っています。そこから、3週間ほどの発酵と熟成の期間を経てクラフトビールの完成となり、臥龍醸造では一度に300ℓを醸造できる設備が6基備わっています。

昨年の9月から先行的に他の醸造所で仕込んだビールを販売していましたが、今年の3月に醸造免許を取得し、4月には臥龍醸造初のビール「ガリユウペールエール」が完成しました。このビールはスタンダードでシンプルながら香りと苦みが上手くまとまったものになっています。

現在は3種類のビールを製造していますが、今後はミカンやユズなどのかんきつ類を使ったフルーツビールにも挑戦してみようと考えています。

観光客だけではなく、地元の人もランチを兼ねて訪れて貰えることが多く、「クラフトビールを初めて飲んだが美味しかった」と言ってもらえるととても嬉しく、やりがいを感じることができます。

クラフトビールは温度変化に弱く、そのため、現在は醸造所内タップルーム（ビアバースタイルの飲食店）での販売のみとなっていますが、店頭並ぶまでの流過程で温度管理がしっかりできれば、市内の飲食店でも味わってもらえるようになります。今後は、瓶ビールや移動販売車などの企画も考えていて、大洲のみなさんに地元のビールを味わってもらう機会を増やしていきたいと思えます。

これからビールのおいしい季節です。敷地内のテラスで肱川の風を感じながら飲むビールは最高ですので、ぜひ一度お立ち寄りください。



## 臥龍醸造 GARYU BREWING

### 醸造担当

窪田 <sup>りょう</sup> 滯 さん

若者からお年寄りまでを満足させるビールのオリジナルレシピやさまざまな商品開発に取り組む24歳

## 大洲の風景



豊茂地区のこいのぼり（5月2日(月)撮影）

## 今月の表紙



柳沢地区でドローンのフライトに立ち会った際のひとコマです。

ドローンの性能の高さに驚きました。

今後はさまざまな現場でドローンが活躍する姿を見かけることが増えていきそうです。

（6月7日(火)撮影）

## 7月の小児在宅当番医

3日(日)	おおむら小児科	内子町城廻	☎0893(44)7117
10日(日)	守口小児科※	八幡浜市産業通	☎0894(24)7770
17日(日)	大洲ななほクリニック	大洲市東若宮	☎0893(25)7710
18日(月)	山下小児科	宇和町伊賀上	☎0894(62)6801
24日(日)	ごとう小児科	大洲市東大洲	☎0893(23)0510
31日(日)	一次救急休日・夜間診療所※	八幡浜市大平	☎0894(24)1199

(診療時間：9:00～12:00、14:00～17:00 ※は18:00まで)  
小児在宅当番での外科治療は対応困難なため、けがの場合は、当日の救急病院をご利用ください。

## 7月の小児在宅当番薬局

17日(日)	よつば薬局東若宮店	大洲市東若宮	☎0893(25)1010
18日(月)	みどり台調剤薬局	宇和町伊賀上	☎0894(62)6020
24日(日)	くれよん薬局	大洲市東大洲	☎0893(59)0320

※記載のない休日は当番医療機関が院内で薬を処方します。お薬手帳を持参してください。

### こどもの救急 (Webサイト)



夜間や休日などに病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。  
【対象年齢】生後1カ月～6歳  
<http://kodomo-aq.jp/>  
公益社団法人 日本小児科学会 監修

### 子ども医療電話相談 #8000

急に子どもの体調が悪くなった際、医師や看護師などが家庭での応急対処の方法など、電話でアドバイスします。

【利用時間】 平日 19:00～翌日8:00  
土曜 13:00～翌日8:00  
日・祝 8:00～翌日8:00

# 保健センター

日：日時(受付時間) 場：場所 対：対象 内：内容 申：申し込み 持：持参物 料：料金

※新型コロナウイルス感染症の状況により日程などを変更する場合があります。

## こんにちは赤ちゃんクラブ

### 【日中編】

日 7月15日(金) 13:00～13:20

場 大洲市保健センター

対 妊婦とその家族

内 妊娠中や産後に気をつけること  
先輩ママとの交流会

申 7月14日(木)まで

持 母子健康手帳、筆記用具

### 【夜間編】

日 7月22日(金)

①18:50 ②19:30 (各回6組)

場 大洲市保健センター

対 出産予定日が8月～11月の人

内 赤ちゃんのお風呂・パパの妊婦体験

申 7月21日(木)まで

持 母子健康手帳、エプロン、  
タオル、カメラ(携帯)

## 乳幼児の健診

日 4カ月児健診 12:30～13:30

7月5日(火) (令和4年2月生)

1歳6カ月児健診 12:30～13:30

7月12日(火) (令和2年12月生)

3歳児健診 12:30～13:30

7月26日(火) (令和1年6月生)

10カ月児育児相談 ※予約制

7月6日(火) (令和3年9月生)

場 大洲市保健センター

持 母子健康手帳、アンケート、  
バスタオル

※10カ月児育児相談は、ハンドタオルも持参してください。

※3歳児健診は、チャイルドノートに記載してある、目と耳の検査をしてから来ててください。

## ママほっと広場

日 7月15日(金) 13:30～14:00

場 大洲市保健センター

対 初めて子育てをしている生後2～3カ月の赤ちゃんがいるママ、希望者

内 ママ同士の交流会、子育て相談

申 7月14日(木)まで

持 母子健康手帳、バスタオル

## 成人集団健(検)診の日程

▷特定健診(40～74歳の国保加入者  
及び社会保険被扶養者)

▷39歳以下健診

▷後期高齢者健診(75歳以上の人)

▷各種がん検診(40歳以上の人)

胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮頸がん

※子宮頸がん検診は20歳以上、前立

腺がん検診は50歳以上の人

▷肝炎ウイルス検診(40歳以上で過去に受診したことがない人)

### 【大洲地域】

日 7月25日(月)

8:30～10:30

場 八多喜公民館

申 7月4日(月)まで

日 7月26日(火)

8:30～10:30

場 上須成公民館

申 7月5日(火)まで

日 8月18日(木)・19日(金)

8:30～11:00

場 新谷公民館

申 8/18希望者は7月28日(木)まで

8/19希望者は7月29日(金)まで

日 8月7日(日)・8日(月)

8:30～11:00

場 大洲市保健センター

申 7月15日(金)まで

大洲市保健センター会場では

\*8月8日(月)のみ肺がんCT検診を実施します。胸部X線検査とCT検査のどちらかの選択となります。

\*両日とも乳房超音波検査を実施します。対象は20～39歳。

### 【注意事項】

▶希望する健(検)診実施日の申し込み締切日までに申し込みをしてください。

▶乳がん検診は13:00～13:30もあり

▶子宮頸がん検診は13:00～13:30のみ

### 【申込方法】

#### ●健(検)診予約ダイヤル

☎0120(489)355

受付時間 平日9:00～17:00

#### ●Web予約

右記の二次元コードを読み取るとインターネットでの申し込みページにアクセスできます。



【問い合わせ先】大洲市保健センター (子育て世代包括支援センター のびのび) ☎0893(23)0310

肱川保健センター (肱川・河辺エリア) ☎0893(34)2340 長浜保健センター ☎0893(52)3055



## 救急当番病院

曜日	昼間帯【8:30～17:30】	夜間帯【17:30～8:30】
月・火	市立大洲病院(西大洲) ☎0893(24)2151	
水	加戸病院(内子町) ☎0893(44)5500	喜多医師会病院(東大洲) ☎0893(25)0535
木	大洲記念病院(徳森) ☎0893(25)2022	市立八幡浜総合病院(八幡浜市) ☎0894(22)3211
金・土	大洲中央病院(東大洲) ☎0893(24)4551	
日	大洲中央病院(東大洲) ☎0893(24)4551(～18:00)	市立八幡浜総合病院(八幡浜市) ☎0894(22)3211

※曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の救急などのご相談は、その日の救急当番病院にご連絡ください。



## 大洲喜多休日夜間急患センター

### 【診療科目】

内科

### 【診療日時】

平日・土曜日 19:00～22:00

日曜日・祝日 9:00～18:00

日曜日(夜間) 19:00～22:00

### 【場所】

大洲市東大洲 ☎0893(23)1156

※休日や夜間に急に具合が悪くなった人の診察を行います。一般の夜間診療所ではありません。

## 各種相談ガイド

日:日時 場:場所 問:問い合わせ先

(曜日指定の相談は、祝日・年末年始を除きます)

### 無料法律相談 ※要電話予約

日 7月21日(木) 14:00～16:30

場 大洲商工会館

問 大洲商工会議所 ☎0893(24)4111

### 無料労務相談 ※要電話予約

日 7月21日(木) 14:00～16:30

場 大洲商工会館

問 大洲商工会議所 ☎0893(24)4111

### 年金出張相談 ※要電話予約

日 7月7日(木)・21日(木) 10:00～15:30

場 総合福祉センター

問 松山西年金事務所 ☎089(925)5105

### 行政相談(総務省)

大洲地域

日 7月20日(水) 9:00～12:00

場 市役所3階第2会議室

問 総務課行政係 ☎0893(24)1724

長浜地域

日 7月22日(金) 13:00～16:00

場 長浜体育館1階会議室

問 長浜支所 ☎0893(52)1111

### 不動産無料相談

日 7月19日(火) 10:00～15:00

場 宅建協会大洲地区連絡協議会

問 ビアスプランニング(株)

☎0893(25)1747

### 人権相談

大洲地域

日 7月15日(金) 10:00～12:00

場 柳沢公民館

日 7月20日(水) 10:00～12:00

場 市役所3階第3会議室

問 急ぐときは法務局大洲支局

☎0570(003)110

人権啓発課 ☎0893(24)1746

### 子育て相談

家庭児童相談

日 月～金 8:30～17:15

場 子育て支援課

問 ☎0893(24)5718

家庭教育・子育て相談

日 月・火・木・金曜日 9:00～16:00

場 大洲子育てサポートそよ風

大洲市アフタースクールおおず(元大洲幼稚園)

問 ☎0893(24)4580

### おおずふれあいスクール相談

【不登校・ひきこもりなど】

日 月～金 8:30～17:15

場 国立大洲青少年交流の家(自然環境館3階)

問 ☎0893(24)1414

### 青少年相談

日 月～金 8:30～17:15

場 青少年センター(教育委員会内)

問 ☎0893(24)7830

### 心配ごと相談 ※要電話予約

大洲地域

日 【一般相談】毎週月・水曜日

【法律相談】

▷弁護士 ※要電話予約

毎月第1・3火曜日

▷司法書士など

毎月第2・4・5火曜日と毎週木曜日

※法律相談(弁護士)は10:00～15:00

【介護相談】毎週金曜日

10:00～12:00・13:00～16:00

場 総合福祉センター

問 社会福祉協議会 ☎0893(23)0313

(相談室直通) ☎0893(23)5629

長浜地域

日 7月22日(金) 13:00～16:00

場 長浜体育館1階会議室

問 社会福祉協議会長浜支所

☎0893(52)1194

肱川地域

日 7月5日(火) 13:30～16:30

場 肱川保健センター

問 社会福祉協議会肱川支所

☎0893(34)2312

河辺地域

日 7月8日(金) 9:00～12:00

場 河辺老人福祉センター

問 社会福祉協議会河辺支所

☎0893(39)2510

### 物忘れ相談 ※要電話予約

日 7月27日(水) 13:30～14:30

場 総合福祉センター1階応接室

問 地域包括支援センター(高齢福祉課内)

☎0893(24)1714

一般歯科・矯正歯科・小児歯科

## ハロー歯科クリニック



診療時間	月	火	水	木	金	土日	祝
午前 10:00～13:00	●	▲	●	休診	●	●	休診
午後 14:30～20:00	●	▲	●	休診	●	18:00	休診

土・日も診察しております。

火曜日は訪問診療のため、一般外来は休診

大洲市東大洲1649-1 ☎0893-25-1184

人生のリスタートをサポートします!

## 村上勝也法律事務所

弁護士 村上勝也(愛媛弁護士会所属)

借金、夫婦・男女問題、交通事故、相続、成年後見などご相談ください。

相談料は(1時間ごと)

個人的なご相談は 5000円(税別)

事業者のご相談は 1万円(税別)

一定の資力以下の方には無料法律相談もあります。また弁護士費用の分割払い制度もあります。

まずはお気軽にお電話ください! ☎0893-57-6266

そして詳細はウェブサイトへ! <http://www.murakami-law.net>

大洲市中村231 愛媛舗道ビル2階1号

(JR大洲駅から走って1分・徒歩2分)

LINE@始めました



おおずの元気

# がんばるひと



NPO法人おおずスポーツクラブ

理事長 増田 敬治 さん

NPO法人おおずスポーツクラブは、子供から高齢者までの全ての人々が、スポーツや文化的活動を身近に感じ、気軽に楽しみながら参加できる場所を作るために平成24年に設立されました。現在は10人の役員で活動しています。

これからスポーツを始める子供たちを成長させるためにも、現在はスポーツ振興事業としてフットサルやダンス、フィットネス、チアダンス教室など7つの教室を開催し、幼稚園から中学生までの約100人の参加者が汗を流しています。しかし令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響で、例年通り教室を開催できない状況が続いていました。教室活動を休止している期間は事前に撮影した映像を見てもらい、各自で練習をしてもらうよう工夫などはしていましたが、思うようにはできませんでした。そのような中、活動を再開した際には会員から待ち望んでいたという声を多くいただき、これまで継続して良かったことを改めて実感することができました。

団体スポーツで、仲間を助ける気持ちや喜びを共有できることを知ることが子供たちの成長につながると考えています。また、スポーツを通して地域のみなさんの健康づくりやコミュニティづくりも目指しています。さまざまなスポーツ教室を開催していますので、興味のある人は一度参加してみませんか。

【問い合わせ先】 info@oozusc.com

## 編集後記



エコラブスイカの収穫

5月22日(日)に行われたおしどり湖ドラゴンボート大会取材しました。レース中は10人が息を合わせないと真つすぐ進むことができなかったり、その場で回転してしまうなどさまざまなハプニングが起っていました。報道船に乗って撮影していると選手たちが一生懸命ボートを漕ぐ姿があり、胸が熱くなりました。来年度は選手として参加したいと思います。 ㊦

エコラブスイカの取材に行った際、生産者さんのご厚意で試食させていただきました。甘くてシャリシャリの食感に生産者さんも「間違いない」とニコリ。冷蔵庫に入れてしまうと冷たくなりすぎるので、水で冷やす程度が一番おいしく食べられるそうです。スイカにはカリウムが多く含まれ夏バテ対策にはぴったり。 ㊦

南予地域で働く皆さんの味方です。  
**なんでも労働相談ダイヤル・無料**  
 いこうよ 組合に  
**0120-154-052**  
 http://www.rengo-ehime.jp/  
 ☒相談: rengo-ehime-nanyo@coral.plala.or.jp 秘密厳守  
 労働問題等でお困りの方は連合愛媛まで  
**連合愛媛南予地域協議会**  
 宇和島市中央町2丁目4番10号  
 TEL 0895-28-6679  
 FAX 0895-28-6689

古新聞・古雑誌・ダンボール・アルミ缶・スチール缶  
 1kg 2ポイント  
**ポイントを貯めて 500ポイントで 500円分の商品券と交換**  
**CCC**  
 ☎0893-25-3329  
 (有)クリーンセンター 大洲市菅田町菅田甲3051-1

**ユーズドショップ亀田**  
 6/9 K18買取 ¥5,940/g ブランド品販売  
 貴金属・商品券 高価買取 質預りも  
**亀田質店**  
 【営業時間】 9:00~20:00 【定休日】 水曜日・7日  
**大洲店 24-5700** バイパス大洲南出入口(北只交差点)より旧56号線へ150m